



セミナーA

認知症対策の国際動向～スウェーデンと日本の事例から～



アンナ・テニエ氏

左：イェンニ・ワダ氏 右：栗田 圭一氏 左：塚田 典子氏

<挨拶>

アンナ・テニエ氏

◇スウェーデン高齢者・社会保険担当大臣

村木 厚子氏

◇全国社会福祉協議会 会長

<事例報告>

栗田 圭一氏

◇東京都健康長寿医療センター 認知症未来社会創造センター長

イェンニ・ワダ氏

◇スウェーデン保健社会省 社会福祉・障害政策部副部長

○チューター：塚田 典子氏

◇日本大学商学部 教授/保健福祉広報協会 理事

2040年に高齢者の約1,200万人が認知症に

日本では、2022年の65歳以上の認知症患者数が443万人、8人に1人の高齢者が認知症とされ、高齢化が進行する2040年には約600万人、軽度認知障害の患者を合わせると約1,200万人に及ぶという推計もあります。

H.C.R.2024国際セミナーでは、日本とスウェーデンの有識者を迎え、最新トピックスを交えながら両国の認知症対策における取り組み事例が報告されました。

開会の挨拶では、スウェーデン高齢者・社会保険担当大臣のアンナ・テニエ氏と全国社会福祉協議会の村木厚子会長が登壇。アンナ・テニエ氏は、「コラボレーションとアイデアの交換は発展と成功に不可欠」とし本セミナーの意義に触れつつ、スウェーデンの認知症患者の現状を紹介。同国では今、65歳以上の6.5%が認知症で、13万人～15万人が認知症とともに生活するなか、2050年までにその数は倍加すると予想され、日本と同じ課題を抱えていると語りました。

また、認知症ケアにおいて重要な一つが認知症の予防と述べ、社会的な孤独・孤立と心身の健康面への影響には明確な関連性があり、認知症の発症リスクが高まると示唆されていると紹介。「必要とされていないと感じる、心を開いて話せる相手がいない、興味や経験・価値観を共有できる相手がいない——こうした状況はネガティブな感情につながります。医療・福祉・介護の現場で働く皆さんには、高齢者のこうした社会的な孤独・孤立について認識し、見つけた時は支援に向けた取り組みを実施して欲しい」と会場に向けてメッセージを贈りました。

「医学モデル」から「社会モデル」に転換した日本の認知症施策

東京都健康長寿医療センター・認知症未来社会創造センター長の栗田圭一氏は、2024年1月に施行された認知症基本法に触れ、「この新たな法律に象徴されるように、日本の認知症施策は、認知症を個人的な問題として捉える『医学モデル』から、社会全体の問題として捉える『社会モデル』に移行してきている」と紹介しました。

また、日本の認知症施策の変遷に触れつつ、2014年に開催された「認知症サミット日本後継イベント」において、若年性アルツハイマー病の藤田和子氏が「認知症本人の視点に立ったサービスが存在しない、私たちは絶望してしまう」と訴えた講演は、当時の政府に大きなインパクトを与えた、と振り返りました。

栗田氏は、「認知症とともに生きる人々が希望と尊厳をもって暮らしたいと立ち上がり、その人々の声によって牽引されてきたことを、ぜひ皆さんに知って欲しい」と報告をしました。

認知症国家戦略の拡大するスウェーデン

続いてイェンニ氏は、スウェーデンでは高齢者ケアは社会権の一つと捉えたうえで高齢者政策に関して、①高齢者は安全に年を重ね、自立した生活を送ることができる、②高齢者は活動的な生活を送り、生涯を通じて社会に影響を与えることができる、③高齢者は敬意を持って迎えられる、④高齢者は良質な医療と社会福祉サービスを受けられる、⑤高齢者は良質な医療と社会福祉サービスへの平等なアクセスができる、という5つの国家目標が掲げられている、と紹介しました。

戦略における具体的な取り組みとして、「現場スタッフ、特に医療ケアも提供できる認知症専門のアシスタントナース（准看護師に該当）に対する教育は優先順位が高く、各自治体・施設において積極的な取り組みがなされています」と紹介。全国で統一された看護の専門研修を修了し、資格認定証を取得するとアシスタントナースとして認められ、政府の助成金を通じて勤務時間中に研修が受けられる機会も提供されており、育成の促進を図っている状況が報告されました。

また、GPS機能付きの生活支援アラームや薬剤分配ロボット、センサーの活用など、デジタル技術による高齢者のさらなる自立支援を目指し、自治体に積極的なデジタル技術への投資を促していることや、2008年に設立されたスウェーデン認知症センターでは、認知症と認知症ケアに関する情報収集や評価・研究結果の取りまとめなどを行っており、介護者の支援はもとより、より良い認知症ケアにつながる、と展望を語りました。

“Nothing About Us Without Us”

最後にチューターの塚田氏は、「私は“Nothing About Us Without Us（私たちのことを、私たち抜きで決めないで）”という言葉があらためて印象に残りました」と本セミナーを振り返りました。これは栗田氏によって紹介された言葉で、2006年に国連で採択された「障害者権利条約」のスローガンです。この国際的な人権保障の理念は、認知症基本法の基本理念に色濃く反映されていると説明され、本セミナーを機に今後一層、両国における認知症施策が推進されることを期待したいと、締めくくりました。